

「商店街」という場所を活かし、
地域を活性化する取組を募集します！



わがまち表彰2026

応募期間：2025.10.1～11.28

応募はこちらのホームページから▶

わがまち表彰2026



<https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/award/2026/index.html>



▶問い合わせ先

「地域にかがやく わがまち商店街表彰2026」事務局（経済産業省中小企業庁商業課内）

電話番号：03-3501-1511／メールアドレス：bzl-wagamachi2026@meti.go.jp

※電話対応時間は、平日10:00から17:00まで（12:00から13:00までの間を除く）。

※メールでのお問い合わせは、回答までに数日かかる場合があります。



応募概要

概要

「地域にかがやく わがまち商店街表彰2026」（経済産業大臣表彰）を実施します。
「商店街」という場所を活かし、地域活性化に資する取組を行う者を表彰するとともに、受賞者の取組の成功要因を分析し、他の地域へ広く共有していく等により、全国的な商店街活性化・地域活性化に繋げることを目的としています。

受賞対象者

「商店街」という場所を活かし、地域活性化に資する取組を行う者

- ※上記にあてはまる者（個人を除く）であれば、商店街組織でなくても対象となります。ただし、商店街組織以外が応募する場合は、商店街組織との連名で応募してください。
- ※同一の取組を連携して実施している場合は、連名で応募することができます。

応募期間

令和7年10月1日（水）～11月28日（金）

応募方法

①自薦 または ②他薦 により応募できます

- ※自薦と他薦で審査内容に違いはありません。
- ※他薦は、全国商店街振興組合連合会、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国商工会連合会、自治体、報道機関などの組織からの推薦による応募とします。

審査方法・審査基準

有識者で構成される選考委員会を設置し、受賞者の選定を行います

- 1次審査：書類審査
- 2次審査：ヒアリング審査（オンライン）

審査基準 審査は、以下の審査基準を総合的に勘案して行います。

取組体制	・ 地域内外の多様な人材と連携することにより、取組の実効性を高めているか
取組前の課題	・ 取組を実施する前段階において、地域の現状や課題、その要因等をデータに基づき適切に分析しているか
取組詳細	・ 課題を踏まえた中長期的な視点に立った取組となっているか ・ 地域の資源・個性を活かした特色がある取組か ・ 工夫を凝らした情報発信や広報活動をしているか
成果	・ 地域の課題解決・活性化につながっているか ・ 商店街の場を活用した地域コミュニティの醸成や形成に貢献しているか ・ 継続的・発展的に取組を実施できるような事業性を確保しているか（収益・人材の確保など）
財務状況	・ 財務状況が健全であるか

応募

所定の応募書類を作成していただく必要があります

応募書類を中小企業庁「地域にかがやく わがまち商店街表彰2026 ホームページ」からダウンロードし、提出期限までに応募してください。

表彰の詳細・応募要領は、ホームページをご確認ください。



◀ 表彰・応募の詳細はこちら（地域にかがやく わがまち商店街表彰2026 ホームページ）

わがまち表彰2026



<https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/award/2026/index.html>

表彰式

表彰式は、令和8年7月中旬頃を予定しています。

受賞後

■ 視察・意見交換会の開催

受賞者の取組の成功要因等を広く共有すること等を目的に、受賞者の取組に係る商店街や地域において、視察・意見交換会を開催します。開催時期は、令和8年9月以降を予定しています。

■ 事例集作成

受賞者の取組をまとめた事例集を作成します。

■ ロゴマークの使用

「地域にかがやく わがまち商店街表彰」にて選定されたことを示すロゴマークをホームページ、名刺等で使用することができます。



■ 広報

経済産業省、中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構による広報の広報媒体等で、受賞者について積極的に広報します。

■ 商工中金による優遇利率での貸付

受賞者が中小企業団体中央会の会員（組合組織）であるときは、別途同会の貸付に関する推薦を受けることにより、株式会社商工組合中央金庫から優遇された利率で貸付を受けることができます（貸付には株式会社商工組合中央金庫の審査があります）。

【注意事項】

- 応募書類提出後の確認や修正に関するお問い合わせには、お答えできません。
- 審査に関するお問い合わせには、お答えできません。
- 応募にかかる経費は、応募者において負担ください。

【個人情報の取り扱いについて】

- 応募者の個人情報は、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することは一切ありません。
- 応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。

地域にかがやく わがまち商店街表彰2024

受賞者一覧



安芸本町商店街振興組合



- ◆ 地域活性化のための具体的な議論を継続的に行う地域コミュニティを形成
- ◆ 多様な関係者が集まり策定した振興計画に基づき、多様な取組で地域を活性化

クローバー通り商店会



- ◆ 新規創業への伴走支援や、活用可能な空き店舗の確保などの受入体制を強化
- ◆ 新規創業のハードルを下げることで魅力のある店舗が増加し、来訪者も増加

一般社団法人からまち・協同組合唐戸商店会



- ◆ 地域内の商店街を統合し、まちづくり会社を中心とした事業推進体制を確立
- ◆ 収益をエリア再生のための多様な事業に活用して、人流を生み出す

吹田市旭通商店街協同組合



- ◆ 地域の人や専門家の協力で、子育て世代や若者の来街者増加に向けた取組を実施
- ◆ 商店街に空き店舗を改装した施設が集まり、特に子育て世代の来街者が増加

一般社団法人やかげまると商店街振興会



- ◆ 地域全体を「まると道の駅」と定義し、地域の魅力を高めるまちづくりを実践
- ◆ 住民の支持や外部の協力を得て取組を進め、来街者数、新規出店数が増加

七日町商店街振興組合・山形まちづくり株式会社



- ◆ 商店街組織を中心に、多様な関係者が共通のビジョンでまちづくりを実践
- ◆ 地価の上昇、来街者数の増加など地域経済の活性化が進展

宇宿商店街振興組合



- ◆ 長期的なビジョンを定め、環境整備やイベントを通じた楽しさの提供を実践
- ◆ 商店街以外の様々な組織と協力して取組を進め、地域全体の活性化に貢献

福知山フロント株式会社・福知山駅正面通商店街振興組合



- ◆ 行動力のある若手を中心としたまちづくり会社が、戦略的な事業を多数展開
- ◆ 新規出店者の獲得とにぎわい創出に成功し、地域の価値向上を実現

株式会社ベース・諫早市中心市街地商店街協働組合連合会



- ◆ 地域に必要な店舗を戦略的に導入して、地域資源の魅力発信などに取り組む
- ◆ 商店街を地域の多様な人材が活躍する「場」として再構築して賑わいを創出

松山市商店街連盟



- ◆ 商店街の連携強化により、共同事業の相互送客や店舗間連携等の実施に貢献
- ◆ 市内商店街全体への来街者増加に繋げるなど、地域活力を生み出す



受賞者からのコメント

- ・ 取組を評価されたことで組合員の意識もより向上し、協力店舗が増えた。
- ・ メディアを中心に商店街を周知してもらう機会が増えた。
- ・ 地元住民から声をかけてもらうことが増えた。
- ・ 受賞者間や意見交換会参加者とのネットワークが構築できた。
- ・ 視察が増え、同じような課題を抱える他地域の方と意見交換する機会が増えた。

【参考】「地域にかがやく わがまち商店街表彰2024」
<https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/award/index2024.html>

